

(別紙)

評価細目の第三者評価結果（保育所）

※すべての評価細目（48項目）について、判断基準（a・b・cの3段階）に基づいた評価結果を表示する。

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

	第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。	
I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	(a) b・c
〈コメント〉 理念や基本方針は明文化されており、職員への行動規範となるように職員間で周知しているほか、入所式での説明や配布物で利用者に周知するなど、幅広く情報発信しています。	

I-2 経営状況の把握

	第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に対応している。	
I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	(a) b・c
〈コメント〉 当保育所を運営する桑名市では、5年を単位とする「桑名市こども計画」を策定しており、市内の子どもと家庭を取り巻く環境の現状や課題、保育サービス等の実施状況を把握・分析しています。	
I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	(a) b・c
〈コメント〉 「桑名市こども計画」の策定にあたっては、市民にニーズ調査を実施するなど、福祉サービスに対するニーズや課題を明らかにし、計画に反映しています。	

I-3 事業計画の策定

	第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	
I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a (b) c
〈コメント〉 当保育所を運営する桑名市が主導して、5年を単位とする計画を策定しており、地域福祉推進の目標や取組の方向、内容、視点等を明らかにしています。今後は、計画の実現を見据えた保育所独自の計画の策定を行うことを検討してください。	
I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	(a) b・c
〈コメント〉 中・長期計画を踏まえて、保育所独自で単年度の事業計画が策定されています。保育所における単年度の収支計画は、関係各課と連携し策定しています。	

I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。	
I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a・b・c
<p><コメント> 単年度の事業計画である「長島中部保育所 全体的な計画」については、各職員が意見を出し合い策定しています。今後は、パート職員を含めて実施状況を把握・評価し、見直しする機会を設けることを検討してください。</p>	
I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	a・b・c
<p><コメント> 年度初めに配布される「保育所案内」や「重要事項説明書」等により、事業計画を保護者等に向けて情報発信を行っています。</p>	

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

	第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。	
I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a・b・c
<p><コメント> 保育所の各種取組については、自己評価チェックシートで内容の検討・評価を行うなど、保育内容等について定期的に評価・見直しを行う体制が整備されています。</p>	
I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a・b・c
<p><コメント> 行事後のアンケートや自己評価、職員会議等を通じて明らかになった課題の改善に取り組むことで、保育の質の向上につなげています。</p>	

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

	第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。	
Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を促している。	a・b・c
<p><コメント> 所長の役割は事務分掌に規定されており、所長は職員会議等において、自らの役割と責任について説明しています。</p>	
Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a・b・c
<p><コメント> 所長は、市役所との情報共有や所長会を通じ、遵守すべき法令等の把握に努めています。また、その内容は職員会議等で全職員に周知するよう努めています。</p>	
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。	
Ⅱ-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a・b・c
<p><コメント> 「保護者が安心して利用できる保育所」を目指す方針のもと、所長は職員一人ひとりとのコミュニケーションを大切に、全職員が保育の仕事に専念できる環境を整備しています。</p>	

Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	(a) b・c
<コメント> 年3回の個別面談を含めた多様なコミュニケーションを通して、職員の意向・希望を確認しながら、働きやすい職場環境の整備に努めています。	

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

	第三者評価結果
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。	
Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a (b) c
<コメント> 採用や人事管理については、桑名市で一括して所管しており、関係各課と連携しながら、必要な人材・人員体制を整えています。業務量に対して人員が不足していると感じる職員も見られ、適正な人員配置に向けた実態把握が必要です。	
Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	(a) b・c
<コメント> 職員として必要とされる知識や能力の向上を目的とした研修体制は整備が進められています。人事考課に関しては、勤続年数や職務内容に沿った客観的な考課基準を示し、職員の意欲を引き出す仕組みが構築されています。	
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。	
Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a (b) c
<コメント> 職場全体で休暇を取得しやすい環境づくりに取り組んでいますが、職員アンケートからは、業務量に対して人員が不足しているという声が複数みられました。	
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。	
Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	(a) b・c
<コメント> 年度当初に「目標管理シート」や「人事考課評定表」を記入し、職員一人ひとりが目標を定め、定期的な面談を通じて進捗状況の評価を行うことで、意欲と質の向上に努めています。	
Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	(a) b・c
<コメント> 桑名市が主催する研修のほか、年間を通じた保育所内の研修スケジュールが策定されており、職員として必要とされる知識や能力の向上を目的とした研修を実施しています。	
Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	(a) b・c
<コメント> 職員一人ひとりの役割や立場に合わせた研修の機会が確保されています。また、復命書や職員会議で研修内容を職員間で共有する仕組みが構築されるなど、保育所全体で知識の向上に向けた取組が実施されています。	
Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。	
Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a (b) c
<コメント> 実習生や職場体験を積極的に受け入れています。これまで受け入れに際してマニュアルを作成していませんでしたが、マニュアルを整備するなど基本姿勢が明確になりつつあります。	

II-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。		(a) b・c
<コメント> 保育所の運営に関する情報については、市の所管で適切に公開されているほか、全職員が自己評価を実施したうえで、その結果を保護者に公表しています。		
II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。		(a) b・c
<コメント> 保育所における事務、経理、取引等に関する職務分掌と権限が明確にされており、定期的な監査が行われています。		

II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
II-4-(1) 地域との交流が適切に確保されている。		
II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。		(a) b・c
<コメント> 複合施設のなかにある利点を活かし、図書館やプラネタリウムなど各施設と連携した取組を行うほか、近隣の福祉事業所を行事に招待するなど、地域との交流を積極的に行い、子どもたちの豊かな心の育ちにつなげています。		
II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。		a (b) c
<コメント> 実習終了後の学生をボランティアとして受入れています。これまで受入れに際してマニュアルを作成していませんでしたが、マニュアルを整備するなど基本姿勢が明確になりつつあります。		
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
II-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。		(a) b・c
<コメント> 保健・保育・教育等の各部門との各種相談・連携窓口が明確にされており、関係機関との連携が適切に行われています。		
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
II-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。		(a) b・c
<コメント> 園庭開放時に地域の親子(0歳～5歳)を対象とした子育て相談・健康相談を実施することで、地域の福祉ニーズを把握するよう努めています。		
II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。		(a) b・c
<コメント> 保育所では、一時預かり施設の運営を通じて地域の家庭に対する支援を行っているほか、園庭開放等の活動が行われています。		

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
Ⅲ-1-(1)-①	子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	a・b・c
<コメント> 「保育目標」を定め、職員会議等で職員間で共有することで、全職員が共通の理解を図り、一人ひとりの子どもを大切にされた保育を行っています。今後はパート職も含めた全職員で意識の共有を図ることを目指してください。		
Ⅲ-1-(1)-②	子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。	a・b・c
<コメント> 子どものプライバシー保護・虐待防止等の権利擁護については、職員会議等で周知・徹底され、生活場面におけるプライバシー保護にも配慮されています。		
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
Ⅲ-1-(2)-①	利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a・b・c
<コメント> 施設の見学希望や個別相談には「保育所のしおり」を用い、所長、主任を中心に積極的に対応しています。		
Ⅲ-1-(2)-②	保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	a・b・c
<コメント> 入所の際は「保育所案内」や「重要事項説明書」を用いて、図やイラストなどを使い、保護者が理解しやすいよう工夫して説明を行っています。また、保育内容の変更にあたっては、所長が保護者に説明をするなど周知しています。		
Ⅲ-1-(2)-③	保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	a・b・c
<コメント> 保育所の変更等は、適切に引き継ぎが行われています。変更に際しては必要に応じて書面の受け渡しが行われるとともに、施設長が連携を行い継続性に配慮しています。		
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上昇に努めている。		
Ⅲ-1-(3)-①	利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a・b・c
<コメント> 送迎時のコミュニケーションのなかで利用者満足度の把握に努めています。また、利用者満足度の向上に向け、行事ごとにアンケートを実施しています。		
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
Ⅲ-1-(4)-①	苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a・b・c
<コメント> 苦情解決体制に関わる取り扱いマニュアルが整備され、苦情発生時には所長を中心に適切な対応ができるように職員間に周知されています。		
Ⅲ-1-(4)-②	保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a・b・c
<コメント> 個人懇談会、クラス懇談会をそれぞれ年に2回開催するなど、保護者が相談や意見を述べやすい環境整備に努めています。また、所長が保護者からの相談に応じる「わいわい広場」を月に1回開催しています。		

Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	(a)・b・c
<コメント> 保護者からの相談や意見、提案に対しては、記録を残したうえで所長を中心とした関係職員全体で対応方針や改善策を話し合い、速やかな対応に取り組んでいます。	
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。	
Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a (b) c
<コメント> 防犯対策について、利用者アンケートでは徹底が不十分という意見や対策を不安視する意見がみられました。今後はより一層の「利用者の安全・安心」を高める取組が期待されます。	
Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	(a)・b・c
<コメント> 感染症予防や発生時におけるマニュアルが整備されており、職員への周知も行われています。保護者に対しては日頃から注意喚起を促すとともに、感染症が発生した場合は掲示物等を活用し、情報提供を行っています。	
Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	(a)・b・c
<コメント> 災害時の避難マニュアルに基づいて、毎月2回の避難訓練を行っており、利用者家族アンケートからも安心感につながっているという意見がみられました。	

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

	第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。	
Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	(a)・b・c
<コメント> 職員の年齢や経験年数の違いなどによる保育水準・内容に差異がないよう、「保育所保育指針」をもとに月案として文書化され、本計画に基づき保育が行われています。	
Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	(a)・b・c
<コメント> 標準的な実施方法である「保育所保育指針」については、県の所管で定期的に見直しが行われています。また、月案についても保育所の実態に合わせて職員会議等で意見を集約・反映したうえで、見直しを行っています。	
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。	
Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に作成している。	(a)・b・c
<コメント> 子どもの生活する姿や家庭の環境等の背景を把握したうえで、3歳未満は個々の指導計画、3歳以上はクラスの指導計画を策定し、保育を進めています。	
Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	(a)・b・c
<コメント> 指導計画は、毎月の職員会議等で定期的な評価・見直しを行い、課題や改善策を明確にしたうえで、次の指導計画の作成につなげています。	

Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。	
Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a (b) c
<コメント> 子どもに関する保育の実施状況は、週案に記録する保育日誌で申し送り事項の伝え漏れがないよう工夫しています。今後は、必要な情報をパート職員含めた関係者全員が漏れなく共有できるよう、連絡方法の更なる工夫が期待されます。	
Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	(a) b・c
<コメント> 記録の管理方法については、職員に周知・徹底されています。また、個人情報を含む記録については、施錠式の棚で保管されています。	

評価対象Ⅳ 三重県独自基準

Ⅳ-1 地域項目

	第三者評価結果
Ⅳ-1 地域に開かれた施設運営が適切に行われている。	
Ⅳ-1-① 子育て経験者との連携がとれている。	(a) b・c
<コメント> ボランティアの受入や複合施設の散策等を通じ、子育て経験者と子どもたちとの交流が行われており、そのなかで十分なコミュニケーションが図られています。	
Ⅳ-1-② 子どもの安全確保について地域との相互協力体制の構築を行っている。	(a) b・c
<コメント> 定期的に行われる複合施設の施設長会議に出席することで関係機関と連携を深め、避難訓練を合同で行うなど、子どもの安全確保に向けた体制を強化しています。	
Ⅳ-1-③ 地域の環境保護に貢献している。	(a) b・c
<コメント> 空き箱を使用した工作を行い、使用後にはリサイクルとして資源の再利用に回すことで、環境保護意識の醸成を目指しています。	